

「FIN/SUM 2025」  
井藤長官 基調講演  
2025 年 3 月 4 日（火）

- 皆さん、こんにちは。金融庁長官の井藤です。本日は FIN/SUM 2025 にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

【金融の転換点】

- 【投影スライド①】私は、インターネットの商用化が実現する直前の 1993 年、旧郵政省に出向して「ギガビット社会」という報告書の策定に関与しました。当時は、情報通信の速度は、1Mbps でも夢の世界でした。しかし、いずれメガはギガになることを見据え、政府の仕事が主に伝統的な通信ネットワークの整備や、かならずしも情報と通信が融合しない形での情報産業の振興に向けられていた当時、メディアの進化によって変貌をとげる新たな社会像を展望するという挑戦的な取り組みでした。今では、10Gbps クラスのインターネット回線が家庭で月額数千円で利用できるようになり、国境を越えたビデオ会議なども簡単に行うことができるようになりました。当時、一部のオタクと呼ばれるような人たちがパソコン通信を電話回線を利用して細々と行っていました。インターネットを金融取引に使おうと考える人はほとんどいなかったと思いますが、今では金融の中核的な技術となりました。インターネットのおかげで、コロナ渦においても、我々は他者との繋がりを保って経済活動を行うことができたと言えます。
- このようにインターネットは私たちの暮らしの隅々にまで入り込み、人々の生活や企業のビジネスモデルに、大きな変化をもたらしました。そして、まさに今、AI やブロックチェーンといった新たなテクノロジーがインターネットと同等以上の衝撃的な変化を起こすポテンシャルを感じている方々も多いのではないのでしょうか。AI 化が労働力減少といった構造的な課題に対する有力な解決策のひとつとなるのではとの強い期待も寄せられています。

- 私自身、近年の AI をはじめとしたテクノロジーの加速度的な進化を見ていると、社会と金融の歴史が大きく転換する新たな瞬間に立ち会っているようにも感じています。
- 金融庁では毎年「金融行政方針」というアニュアルレポートを公表していますが、初めて「フィンテック」という言葉が行政方針に登場したのは 2015 年のことでした。それから 10 年、スマホを起点とした金融サービスの広がりや AI、ブロックチェーンなど、確かにテクノロジーが金融業界を大きく変えてきました。しかし、生成 AI のように非連続なイノベーションを社会にもたらしうる技術が台頭する中、これから先の 10 年はその比ではないでしょう。
- 金融庁のミッションは、利用者保護や金融システムの安定を確保しつつ、国民の生活水準や幸せの向上に寄与する金融サービスを育成していくことです。そのためには、AI でもブロックチェーンでも何でも、その目的のために寄与するポテンシャルのあるものは、ぜひ最大限使っていただければと思います。
- もちろん、テクノロジーがもたらすリスクもたくさんありますし、こうした課題には対応していく必要があるのは事実です。しかし、「虎穴に入らずんば虎子を得ず」であり、金融庁が先頭に立って、リスクをコントロールしつつ、金融分野におけるイノベーションが、我が国において、世界をリードして発展していくことができる環境の整備に全力を尽くしていく決意です。
- 【投影スライド②】今日は、そんなフィンテックをめぐる金融庁の考え方を、「送金・決済」「Web3.0」「AI」の 3 点に焦点を当ててお話しします。

## 【送金・決済】

- 【投影スライド③】まずは送金・決済です。
- QR コード決済など、スマホを使った送金や決済は当たり前のものとなりました。しかし、銀行以外がこのような為替取引

を行えるようになったのは、資金移動業を創設したわずか 15 年前のことです。

- 送金や決済は社会の写し鏡であり、インバウンド需要や企業のグローバル化、働き方の多様化など社会の変化に合わせて、様々なニーズが出てきたため、その後も、資金移動業の類型を見直すなど、制度をアップデートしてきました。
- 直近でも、第一種資金移動業者の滞留規制の緩和などについて見直しを進めているなど、マネーロンダリング等のリスクにも対応しつつ、社会のニーズに応えるサービスを事業者の皆様提供いただけるよう、今後も不断の環境整備を行っていきます。
- 一方で、既存プレイヤーも負けてはいません。例えば、BaaS など埋込型金融の進展は目覚ましく、業態や系列の垣根を越えて、1つのスマホアプリから送金・決済に加えて資産運用・保険といった様々な金融サービスに数クリックでアクセスできる環境が整いつつあります。
- 決済データの利活用など、送金・決済は、金融・非金融を問わず多くのサービスの起点となるものです。その証左として、EC モールやテレコム、フリマ、SNS、鉄道、ゲームなど、非金融領域の事業者の皆様が資金移動業や銀行代理業の登録を取得されるケースが相次いでいます。
- 今後も、人々の暮らしを便利で豊かにするようなサービスの登場を大いに期待しています。

### 【デジタル資産・Web3.0】

- 【投影スライド④】次に暗号資産やステーブルコイン、トークナイゼーションなど Web3.0 関連についてお話しします。
- 約 10 年前、当時世界最大のビットコイン取引所であった MT GOX 社が破綻した際には、多くの利用者が損失を被りました。あのとき、「暗号資産は危ないから禁止しよう」という道を選

ぶこともできたかもしれません。しかし、私たちはブロックチェーン技術がもたらす未来の可能性を信じ、健全な育成を後押しする方針を選びました。

- その後、暗号資産、ステーブルコイン、デジタル証券など、包括的なデジタル資産の規制枠組みを世界に先駆けて整備しました。その結果、2022年にFTX社が破綻した際には、どの国の利用者よりも日本の利用者は保護されました。
- 暗号資産については、暗号資産を簡便に取り扱うことができる仲介業の創設を法案として準備していますし、さらに、今後に向けて、昨年の秋より、投資対象としての暗号資産の在り方についての論点整理も行っているところです。セキュリティや投資家保護の更なる高度化も含め、国民が安心して利用できるようなものとするために、努力を続けていきたいと思えます。
- ステーブルコインについては、本日、電子決済手段等取引業の第一号登録が実現しました。ステーブルコインの自主規制団体も既に認可しており、また、ステーブルコインの発行見合い金の運用緩和等についても法案を準備しています。今後、国内外で発行されるステーブルコインが送金・決済の高度化などのために健全に活用されていくことを期待しています。
- また、デジタル証券やトークン化預金、RWA などトークナイゼーションの進展も重要です。例えば、ブロックチェーンを活用することで、大手企業の社債が1口10万円程度から購入が可能になるなど、小口で投資しやすい金融商品が拡充しています。デジタル証券の発行残高は約1,400億円にまで達しており、セカンダリー市場の拡大も含め、今後の市場の発展に期待しています。
- このように、ブロックチェーン技術には様々な可能性が秘められています。実証実験を行ったもののサービスインまで至らなかったといった苦い経験をお持ちの方もいらっしゃるかもしれませんが、皆様の実証実験をハンズオンで支援するような枠組みもご用意していますので、是非前広にご相談にお

越しいただければと考えています。

## 【AI】

- 【投影スライド⑤】 3点目はAIです。
- AIは、これまでもブームと幻滅期を幾度となく繰り返してきましたが、生成AIの登場により、ついに社会に広範に実装される段階に入りました。例えば、異なる言語間でのリアルタイムでの会話など、かつては遠い未来の話と考えられていた技術が、思ったよりも早く実現されるのではないのでしょうか。振り返れば、小学校の英語必修化の議論がなされた約10年前、科学技術の専門家からは「AIで語学の課題は解決できるのでは」とも指摘されていましたが、まさに科学技術が予想していた社会の到来を目の当たりにしています。
- 語学はほんの一例に過ぎません。AIの活用は個人の生活から企業のビジネスモデルに至るまで大きな変革をもたらす可能性が指摘されています。そのような中、金融分野が例外でいられるはずはありません。AIが金融サービスの提供の在り方や金融機関等のビジネスモデルを抜本的に変革しうる技術であるとすれば、金融機関の競争環境が一変する可能性も予見させられます。このような状況を踏まえると、現在はむしろ「チャレンジしないリスク」を強く意識すべき局面と考えており、金融庁としては、AIの活用により付加価値のある金融サービスが提供されていくよう、環境整備に全力を尽くしていきます。
- 事業者の皆様からは、「積極的に活用していきたいけれど、完全に安全性が担保されない中で使ったら金融庁に怒られるのではないか」と懸念する声もあると聞いています。しかし、そんなことはありません。もちろん、利用者保護やセキュリティをないがしろにした使い方は認められませんが、リスクとイノベーションのバランスを取りつつ、果敢にチャレンジしていただきたいと考えています。金融庁としても、規制の適用関係の明確化等を通じて、皆様が安心してチャレンジで

きるようなセーフハーバーの提供に努めていきます。

- このような観点から、金融庁として初めて、AI を包括的に取り上げたディスカッションペーパーを本日公表しました。多くの事業者の方々にご提出いただいたアンケートの回答等の分析を行い、皆様の検討の一助となるよう、具体的なユースケースや課題解決に向けた取組事例、金融庁としての対応の方向性などを盛り込んでいます。
- 内容の一部をお伝えすると、文章の要約や翻訳といった、相対的に導入が容易な汎用的な生成 AI のユースケースについては、導入済みの金融機関等が既に7割を超えています。まだ全く導入していない、検討も進んでいないという方は、現在まさに起こりつつある加速度的な変化を踏まえ、将来を展望したうえで、御社のビジネスモデルが盤石か経営レベルでぜひ一度良く議論していただいた方が良いでしょう。
- 他方で、社内データ等を組み合わせて、業務プロセスに特化させたより発展的なシステムを導入している金融機関はまだ限定的です。説明可能性やバイアス、ハルシネーション、個人情報保護といった課題に直面して試行錯誤を行っている様子が伺えました。
- 金融庁としては、本ペーパーをきっかけとして事業者の皆様との対話を継続し、必要な対応を行ってまいります。その一環として、「官民ステークホルダー勉強会」を立ち上げたいと考えています。イノベーションに向けて奮闘されている皆様からのインプットを頂きつつ、各論点につき検討を深めてまいります。

## 【社会インフラとしてのフィンテック】

- 【投影スライド⑥】先ほど述べたように、非金融のあらゆる事業者が金融に触手を伸ばしており、金融・非金融の垣根はほぼ無くなってきました。その結果、我々が普段お付き合いする方々の幅もこの10年で格段に広がりました。毎年のように新たなライセンスを設けてきた環境整備の結果でもあると

と思いますが、非金融の領域のリーディングカンパニーの方々が、その知見と共に金融に参入することを大いに歓迎しています。

- 換言すると、様々な金融機能がスマホアプリなど社会の中に溶け込んでいており、フィンテックが国民的インフラへと成長しているということだと思います。QRコードの年間決済額は10兆円を突破しました。
- また、既存の事業者と新興の事業者の争いを見る向きもありますが、垣根が無くなる中で、むしろ事業者間の連携が強まっています。埋め込む側、埋め込まれる側といったように、銀行等とフィンテック事業者等が連携して顧客志向で金融サービスの高度化を目指す動きが多くなっています。
- デジタル化かつ複線化する社会において、顧客のニーズも多様化する中、1社で全てのニーズに対応するのは困難です。オープンイノベーションによる金融サービスの高度化を大いに期待しています。

## 【おわりに】

- 【投影スライド⑦】金融庁は市場の公平な審判でもあり、チアリーダーでもあります。公平な競争環境を整え、皆様の新たなチャレンジを全力で応援する立場です。
- これまで金融庁から厳しいことを言われた経験もお持ちの方も多いと思います。気軽に金融庁に相談に来たい、という気持ちにはなれない方も多いでしょう。しかし、持続可能なビジネスモデルの構築を通じて国民の厚生を増大を目指すという目的は共有しており、ぜひイノベーションの実現に向けたパートナーとして考えてもらいたいです。これこそが、今回のフィンサムのテーマである「真のマネタイゼーション」に繋がっていくものだと思います。
- 生成AI相手に壁打ちするのも良いですが、是非、金融庁にも気軽にビジネスアイデアなどを相談してください。イノベーション推進を担う皆様と監督部局を繋ぐ柔軟なインターフェ

ースも用意しています。

- 金融の未来は、ここにいらっしゃる皆さんの創造力にかかっています。
- これから先、10年後には、きっといま私たちが想像できる以上の驚きや発見があふれています。だからこそ、いまは失敗を恐れず挑戦していただきたい。金融庁は今ある制度や既得権を守りたいのではなく、より良く国民が生活できる経済社会の実現に寄与していきたいのです。このため、金融庁は、皆さんが生み出す次なるイノベーションを全力でサポートしていきます。
- 本日は最後までお付き合いいただき、ありがとうございました。皆さんのアイデアが世界を変える瞬間を楽しみにしています。是非、一緒にチャレンジしていきましょう。ご清聴ありがとうございました。

(以上)